

発信年月日：令和4年9月20日

所属部課	課長	担当職氏名	連絡先	TEL 0837-23-1136 FAX 0837-22-8458
経済観光部 産業戦略課	仲野 亮	商工物産振興班 釘物伸次		
件名	燃油等物価高騰対策事業の事業内容変更について			

コロナ禍における燃油等物価高騰に直面する市内事業者の負担軽減対策として、燃油等物価高騰対策事業補助金を市内事業所に対して支援するため8月1日から申請受付を行っています。今回、対象要件の変更と申請期限の延長をしましたのでお知らせします。

## 記

## 1 事業変更内容

## (1) 対象要件

(変更前) 市内事業所で使用した燃料費・電気・ガス料金の合計で、令和4年と令和3年の4~6月のいずれかの月を比較し、30%以上上昇しているもの

(変更後) 市内事業所で使用した燃料費・電気・ガス料金の合計で、令和4年と令和3年の4~6月のいずれかの月を比較し、15%以上上昇しているもの

## (2) 申請期限

(変更前) 令和4年8月1日(月)から9月30日(金)まで

(変更後) 令和4年8月1日(月)から10月31日(月)まで

## 2 問合せ先

長門市経済観光部産業戦略課 0837-23-1136